

簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日
法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

電子複写不可

二三〇挺進大隊部隊資料

3/A²¹⁹/₄₅

昭三〇・三五

東部復員連絡局

防衛研究所図書館



0362

S.27.12.15